発行日: 2019年 2月 9日

付属書1

性能試験成績書

製品品番		T N A 4 1 B X 1 3	
試験方法		厚生省告示第111号(平成9年4月22日)による 「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」	
	項目	判定基準	判定
	耐圧性能	・水漏れ、変形、破損その他の異常がないこと。	合格
試	耐寒性能	・水抜き後凍結させ、製品各部に破損、変形、その他の 異常がないこと。 解凍後、耐圧性能、水撃限界性能、逆流防止性能及び 負圧破壊性能の中で該当する性能項目を満足すること。	該当せず
験	水擊限界性能	・上昇圧力が1.5MPa以下であること。	該当せず
結	逆流防止性能	・水漏れ、変形、破損その他の異常がないこと。	該当せず
果	│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	・水位上昇が75mm以下であること(バキュームブレーカに限る)。 ・水位上昇が負圧破壊装置の空気吸入シート面から水面までの垂直距離の2分の1以下であること(負圧破壊装置を内部に備えた給水用具に限る)。 ・吐水口から水を引き込まないこと(吐水口一体型給水用具に限る)。	該当せず
	耐久性能	・10万回の開閉操作を繰り返した後、耐圧性能、水撃 限界性能、逆流防止性能及び負圧破壊性能で該当する 性能項目を満足すること。	該当せず
	浸出性能	・省令第2条第1項に規定する基準に適合すること。	該当せず
総合判定		合 格	